



特定非営利活動法人シャローム「ひまわりプロジェクト」

趣 意 書 (2019.1.18.改定)

1. 趣 旨

2011年3月に発生した東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故後、被災地福島を元気づけようと、たくさんのひまわりの種が全国から福島へと寄せられました。私たちは全国各地で大きく育ったひまわりから、人々の温かさや大地に生きる元気をもらったような気がします。

私たちは全国の方々との絆を深めながら、長期化する被災地復興へのご支援をお願いするため、「ひまわりプロジェクト」を提案し、ご協力者を募ることといたしました。

全国の皆さまの善意のネットワークを通じ、社会的弱者である障がい者の生業づくりや子どもたちの健やかな成長のための活動を行うと同時に、自然災害と人災という“複合災害”を経験した福島からの経験や教訓の発信を行います。

2. 経 緯

シャロームは福島市を拠点とし、障がい者を支援するNPO法人として活動して参りました。そのひとつに、障がい者と農家の方々が協力してひまわり油を取る「食用ひまわり」栽培がありました。耕作放棄地の有効利用と高齢化による担い手不足解消、障がい者の自立支援を目的とするものでした。この活動を軌道に乗せ、新しい障がい者施設を立ち上げる計画もございましたが、2011年の原発事故で状況は一変。土壌汚染の明らかな土地でのひまわり油の生産を断念しなければならなくなりました。

こうした状況下、市民活動を通じて知り合った県外の皆さんとの交流の中で「来年からは私たちがひまわりを栽培し、採れた種をひまわり油の原料として送り返しましょう」とのご提案を頂きました。これを新しい障がい者支援のための授産事業と位置づけ、また、福島と福島を支援して下さる全国の皆さんとの絆事業として新たな「ひまわりプロジェクト」に取り組んでいくことと致しました。

3. 内 容

ひまわりの栽培にご協力頂ける方を全国から募り、シャロームからひまわり栽培用に特定の食用品種の種をお送りします。ご自宅の庭や花壇、畑などで栽培し、花を楽しんだ後で種を採取。乾燥させた種をシャロームへ送り返して頂きます。ご返送頂いた種から油を搾り（外注）ひまわり油に加工して製品化します。売上は障がい者支援の他、福島の子どもの県外への大使派遣事業や、長期化する支援活動のための自主財源として役立てていきます。また、年間を通じて特設ブログや「ひまわり通信」で情報を交換。栽培者の皆さまのご様子を紹介し、ネットワーク充実を図ります。

4. 手 順

- 「ひまわりプロジェクト」の協力者を広く募る（2～5月）
- 栽培協力申込書の受付（2～5月）※ひまわり栽培が可能な時期まで
- お申込者の栽培予定面積等に合わせて食用ひまわりの種を発送（3～5月）
- 収穫した種をシャロームへご返送（9～12月）
※栽培頂く地域の気候、収穫した種の乾燥具合等により前後します
- 障がい者福祉施設でひまわり油「みんなの手」を製品化（12～2月）



NPO法人シャローム「ひまわりプロジェクト」実行委員会
〒960-8141 福島県福島市渡利字鳥谷下町 67-1（ベーシック憩内）

担当：野内千賀子・吉野裕之

Mail：info@nposhalom.net（野内・吉野宛）

ブログ：<http://shalom-net.jp/?cat=16>

Tel. 070-5474-4166 Fax. 024-573-8426